

平成28年8月24日

教育委員会第8回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第8回定例会記録

◇開会年月日 平成28年8月24日（水曜日）

午後 1時27分開会

午後 2時30分閉会

◇開催の場所 庁議室

◇出席委員 5名

委員 長	阿部 邦英 君	委員 (委員長職務代行者)	津嶋 ユウ 君
委員	今井 多貴子 君	委員	杉山 昌行 君
教育 長	境 直彦 君		

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事務局 長	草刈 敏雄 君	事務局 次長	佐藤 徳郎 君
事務局 次長 (震災復興担当)	前原 義久 君	教育総務課 長	佐々木 貞義 君
学校教育課 長	平塚 隆 君	学校安全推進課 長	伊藤 雄 君
学校管理課 長	三浦 司 君	生涯学習課 長兼 複合文化施設 開設準備室 長	武山 専太郎 君
体育振興課 長	佐藤 敏彦 君	学校整備施設 長	高橋 正能 君
中央公民館 長	松川 啓悦 君		

◇書記

教育総務課 長 補佐	石井 透公 君	教育総務課 長 補佐	加藤 陽子 君
教育総務課 長 補佐	久光 雄介 君		

◇付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告
- ・石巻市立高等学校の入学者選抜手数料等の免除について
- ・平成28年度教育費に係る補正予算の要求について

審議事項

第33号議案 平成28年度石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の結果
について

その他

午後 1時27分開会

○委員長（阿部邦英君） それでは、おそろいですので、定例教育委員会を開会したいと思います。

ただいまから平成28年第8回定例会を開会いたします。

本日の会議ですが、欠席委員はございません。

会議録署名委員の指名

○委員長（阿部邦英君） それでは、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、津嶋委員をお願いいたします。

よろしくをお願いいたします。

教育長報告

○委員長（阿部邦英君） それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件は、一般事務報告が3件、審議事項が1件及びその他となっております。

それでは、一般事務報告に入ります。

教育長報告について、教育長から報告をお願いいたします。

○教育長（境 直彦君） それでは、ご報告申し上げます。

大変、少しは涼しくなりましたが、各学校はあさって26日に第2学期始業式を迎え、学校生活が始まります。夏季休業中、子供たちは大きな事故もなく過ごすことができいております。

夏季休業中の事業について報告いたします。

宮城県石巻工業高等学校の協力により夏休み学び教室を開催しております。台風の影響で1日中止にしましたが、4日間で小学生が延べ219人、中学生が延べ134人、合計353人、前年比マイナス148人が参加しました。

中学校の総合体育大会関係では、県大会、東北大会と勝ち進み、晴れの全国大会への出場を獲得した学校は次のとおりです。柔道個人で桃生中学校の男子、湊中学校の女子、陸上競技では蛇田中学校の砲丸投げ、山下中学校の800メートル女子、稲井中学校の100メートル、200メートルの女子の合計5名であります。なお、陸上競技大会は東北大会でも1位となって、全国大会に出場しております。陸上競技の3名、今日まで全国大会ですが、これまでの経過では、いずれも予選を勝ち進み、決勝に進んで、陸上は8位まで入賞ということで、200メートルが

6位、800メートルが8位、砲丸投げ8位ということで入賞しております。

次に、「Stop!いじめサミット」ですが、8月18日に桃生公民館で開催しました。各中学校の代表40名が参加し、いじめをなくすためにどのような取組を進めていけばいいか、各学校の取組状況と情報交換を行い、今後の生徒会活動に取り組むこととしております。

次に、石巻市議会関係ですが、第3回定例会は9月1日より開会予定となっております。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

（「ありません」との声あり）

石巻市立高等学校の入学者選抜手数料等の免除について

○委員長（阿部邦英君） では、ないようですので、次に、石巻市立高等学校の入学者選抜手数料等の免除について、教育総務課長から報告をお願いいたします。

○教育総務課長（佐々木貞義君） それでは、石巻市立高等学校の入学者選抜手数料等の免除についてご説明申し上げます。

表紙番号2の一般事務報告資料1ページをご覧ください。

石巻市立高等学校の入学者選抜手数料及び入学金の免除につきましては、石巻市立学校の授業料等徴収条例及び東日本大震災に伴う石巻市立高等学校の入学者選抜手数料等の特例に関する規則により規定しており、平成28年度までの取扱いとしておりましたが、平成29年度におきましても、引き続き東日本大震災により被災した生徒の就学の機会を確保するため、平成29年度の入学者に係る入学者選抜手数料及び入学金を免除できるよう、石巻市立学校の授業料等徴収条例の一部を改正する条例を平成28年石巻市議会第3回定例会に提案するものでございます。

主な内容につきましては、平成28年度中に実施される入学者選抜手数料、平成29年度分の入学金及び平成29年度中の転入学、編入学又は復校に係る入学者選抜手数料について免除するものでございます。

免除対象者につきましては、今年度同様に東日本大震災により住居の全壊又は半壊、住居の全焼又は半焼、住居の流出、世帯の収入に著しい減少が認められた生徒としております。

2ページをご覧ください。

実施した場合の効果等につきましては、平成28年度中に実施される入学者選抜手数料の免除

対象者を125名として、免除額を27万5,000円と見込んでおります。また、平成29年度分の入学金の免除対象者を114名として、免除額を64万4,100円と見込んでおります。なお、今回の改正につきましては、宮城県内に公立高等学校を有する宮城県及び仙台市と同じ扱いとなっております。

以上で一般事務報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの報告に対して、ご質問等ございましたらお願いいたします。

ございませんか。

（「はい」との声あり）

平成28年度教育費に係る補正予算の要求について

○委員長（阿部邦英君） なければ、次に、平成28年度教育費に係る補正予算の要求について、教育総務課長から報告をお願いいたします。

○教育総務課長（佐々木貞義君） それでは、平成28年度教育費に係る補正予算要求についてご説明申し上げます。

表紙番号2、一般事務報告資料の3ページから5ページまでをご覧ください。

本報告につきましては、平成28年石巻市議会第3回定例会に提案するため、現在事務局で編成作業を行っている教育費関連の予算要求について報告するものでございます。

それでは、主な内容についてご説明いたします。

始めに、歳入につきましては、3ページに5件計上しております。

番号1、入学者選抜手数料では、石巻市立学校の授業料等徴収条例の一部改正により、被災者の桜坂高等学校入学者選抜手数料を減免することに伴い減額するものであります。

次に、番号2、豊かな心を育てる研究指定校委託金及び番号3、被災ミュージアム再興事業費委託金では、当該事業の実施決定に伴い交付される県委託金を要求するものであります。

次に、番号4、災害復旧費寄附金（教育委員会分）及び番号5、市民文化ホール建設費寄附金では、各事業に対して寄せられた寄附金を要求しております。

次に、歳出につきましてご説明いたしますので、4ページをご覧ください。

歳出につきましては、7件計上しております。

番号1、豊かな心を育てる研究指定校事業費では、学校と地域が一体となり児童・生徒の規範意識や道徳的実践力を育てるための取組と、創意工夫を生かしたみやぎの志教育の基底をな

す道徳教育を推進するための実践研究として、大街道小学校が県の研究指定校となったことから、事業に要する経費を要求しております。

次に、番号2、小学校施設維持整備費及び番号3、中学校施設維持整備費では、各学校施設の老朽化が進行し、学校及び地域等から早急な対応を要望されているため、事業に要する経費を要求しております。

次に、番号4、（仮称）市民文化ホール建設基金費では、当該建設事業に対して寄せられた寄附金を基金に積み立てる経費を要求しております。

次に、番号5、震災文化財等保護管理費では、旧観慶丸商店災害復旧工事において、予想外に腐朽等が進み追加工事が必要となるため、所要額を要求しております。

次に、番号6、被災ミュージアム再興事業費では、石巻文化センター等資料保存修復事業に係る県の交付決定により、被災した資料の再整理、修復に要する経費を増額要求するものであります。

次に、番号7、体育館管理費では、河南体育センターの老朽化により、安全管理上設備の修繕が必要であるため、所要額を要求しております。

次に、債務負担行為についてご説明いたしますので、5ページをご覧ください。

番号1及び番号2の雄勝小・中学校の開校に伴う遠距離通学児童生徒輸送業務について、平成29年度から5年間の委託事業を年度当初から直ちに実施するため、平成28年度中に契約手続を行うことから、債務負担行為を設定するものであります。

以上が今回の要求の概要となりますが、要求内容及び要求額につきましては現時点での内容であり、今後の編成作業の過程で変更となる可能性がございますのでご了承願います。

以上で一般事務報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの報告に対して、ご質問等ございましたらお願いいたします。

（「ありません」との声あり）

第33号議案 平成28年度石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の結果について

○委員長（阿部邦英君） では、なければ、次に審議事項へまいります。

第33号議案 平成28年度石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の結果についてを議題といたします。

教育総務課長から説明をお願いいたします。

○教育総務課長（佐々木貞義君） それでは、ただいま上程されました第33号議案 平成28年度石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の結果についてご説明申し上げます。

表紙番号1の1ページをご覧ください。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき実施した点検及び評価の結果を別冊のとおり報告書として取りまとめましたので、議決を求めるものでございます。

報告書の内容についてご説明いたしますので、別冊の1ページをご覧ください。

始めに、事業の概要及び目的についてでございますが、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないものとなっており、実施に当たっては、学識経験者の知見の活用を図るものとされているため、2名の学識経験者を選任し意見聴取を行いました。

意見聴取した結果を報告書として取りまとめ公表することによって、市民に対する教育行政の説明責任を果たすとともに、適正かつ効率的な教育行政の運営に資することを目的としております。

次に、根拠法令についてでございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条及び石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価実施要綱に基づき実施するものでございます。

次に、点検評価の実施内容についてでございますが、本年度の対象事業につきましては、平成27年度に実施した石巻市総合計画実施計画及び石巻市震災復興基本計画実施計画の掲載事業のうち、将来にわたり長期的に継続していくべき事業、子供の安全・安心のため重点的に取り組むべき事業として、学校教育分野で10事業、社会教育、保健体育分野で5事業の合計15事業を選定しております。

点検及び評価の方法につきましては、教育委員会各課において対象事業における取組実績、成果等の自己点検及び評価を行い、その内容について学識経験者から意見を聴取し、報告書として取りまとめるものです。

次に、2ページをご覧ください。

本事業の対象事業一覧でございますが、教育総務課の就学援助事業から石巻中央公民館の家庭教育学級開設事業までの15事業について、点検及び評価を実施いたしました。

次に、3ページをご覧ください。

意見聴取会の実施内容についてでございますが、本年度の学識経験者は、元石巻中学校校長の横澤昌憲様、河北文化協会会長、佐藤祐樹様の2名に就任していただき、平成28年7月27日に意見聴取会を実施いたしました。

進行方法につきましては、ご覧のとおりですので、説明を省略させていただきます。

次に、4ページをご覧ください。

学識経験者からの意見を記載しております。学識経験者からは総括的意見及び事業ごとの意見を聴取しております。

始めに、事業ごとの意見についてご説明いたしますので、5ページをご覧ください。

なお、報告書につきましては、事前に配付しておりますので、目的及び事業内容、取組実績等については説明を省略させていただき、学識経験者からの意見についてのみ説明させていただきます。

事業番号1-1、被災児童就学支援事業（小学校）及び6ページの事業番号1-2、被災生徒就学支援事業（中学校）では、横澤様からは、学校現場の情報をしっかり集め、国の補助制度が変わっても就学援助が必要な家庭には手厚い措置をお願いしますとのご意見をいただきました。佐藤様からは、再建途中の家庭にはさまざまな問題が発生し、頼りにされていると思うので、今後も事業の実施をお願いしますとのご意見をいただきました。

次に、7ページをご覧ください。

事業番号2、適応指導教室運営事業では、横澤様からは、不登校児童・生徒を減らそうとするためには個別対応が必要で、焦らず、諦めず、事業を進めていただきたい。学校現場においては、何をしてもよいかわからないから何もしないのではなく、見守ることも大事なので、丁寧なかかわり方を指導願いますとのご意見をいただきました。佐藤様からは、デリケートな部分が多く、対応が難しいが、慎重に粘り強く児童・生徒に寄り添った指導をお願いしますとのご意見をいただきました。

次に、8ページをご覧ください。

事業番号3、特別支援教育支援員配置事業では、横澤様からは、支援員を配置することで子供により多くの手をかけることができ、教員の多忙化軽減や同じ学級の子供たちの学習機会確保にもつながります。支援員の力量向上にも力を入れており、大いに評価できるので、さらに続けていただきたいとのご意見をいただきました。佐藤様からは、研修会や情報交換がスキルアップやネットワークの強化につながるのであれば、今後も多く開催し、さらにパワーアップ

していただきたいとのご意見をいただきました。

次に、9ページをご覧ください。

事業番号4、石巻・子どもの未来づくり事業では、横澤様からは、学力の定着、向上には教師の指導力が大事であるため、研修の充実を図っていただきたい。子供たちにとって大事なものは学習の習慣化であり、家庭や保護者の協力が必要となるので、指導を続けていただきたいとのご意見をいただきました。佐藤様からは、小・中学校の連携がよい結果に結びついていると感じます。フォーラムや体験学習を通じて、さらに志を高めていただきたいとのご意見をいただきました。

次に、10ページをご覧ください。

事業番号5、いじめ・生徒指導問題対策事業では、横澤様からは、教師が高い意識で実践しているから、いじめやいじめの解消率が高くなっていると判断します。未然に防止できるのが一番よいが、いじめゼロに近づくような努力を継続するよう学校現場に働きかけていただきたいとのご意見をいただきました。佐藤様からは、児童・生徒間に見えにくい問題の解決にアンテナを高くしてかかっている様子がうかがえました。今後も気を抜くことなく取り組んでいただきたいとのご意見をいただきました。

次に、11ページをご覧ください。

事業番号6、国際理解教育推進事業では、横澤様からは、子供たちのためにはALTの存在は大きいので、担当教員との綿密な打ち合わせを行った上で授業等に向かうよう、学校現場への指導をお願いしますとのご意見をいただきました。佐藤様からは、ALTとの交流を深めて、マナーや生活、習慣の違いや国際感覚を学習させていただきたいとのご意見をいただきました。

次に、12ページをご覧ください。

事業番号7、心のケア充実事業では、横澤様からは、震災による心のケアは義務教育や高等学校の教育を終えるまで続けていかなければならないと思います。トータルで見れば落ちついてきているが、平均として取り扱えないものもあり、個々の子供に対するケアが大事なので、強い継続をお願いしますとのご意見をいただきました。佐藤様からは、震災による心の傷はまだ癒えないと思います。児童・生徒に寄り添った継続的な心のサポートをお願いしますとのご意見をいただきました。

次に、13ページをご覧ください。

事業番号8、防災教育充実事業では、横澤様からは、市教委独自の副読本をつくり改訂していることはすばらしく、全県、全国へPRしてもよいのではないかと思います。市長部局と教

育委員会が手を組んで、さらに防災を高め、地域ぐるみの防災教育を進めていくことをお願いしたいとのご意見をいただきました。佐藤様からは、命はてんでんこと言われており、災害対応能力の向上により自分の命は自分で守れるような訓練指導をお願いしたいとのご意見をいただきました。

次に、14ページ、15ページをご覧ください。

事業番号9-1、学校図書整備事業（小学校）及び事業番号9-2、学校図書整備事業（中学校）では、横澤様からは、学校図書の役割で大事なものは情操教育であり、図書室、図書館でどれだけよい本を読ませるかということにつながると思います。新しい本には子供たちが飛びつくので、充足率に加えて質の向上、更新をキーワードに掲げて取り組めばさらによいとのご意見をいただきました。佐藤様からは、活字離れの防止や読書力向上のためにも学校図書の整備に尽力いただきたいとのご意見をいただきました。

次に、16ページをご覧ください。

事業番号10、小学校防災機能強化事業では、横澤様からは、工事後の状況を情報収集して、次に実施する学校の防災機能強化に生かしていただきたいとのご意見をいただきました。佐藤様からは、学校内での被災防止や一時避難所としての役割も考え、確実な事業実施をお願いしたいとのご意見をいただきました。

次に、17ページをご覧ください。

事業番号11、コラボスクール推進委託事業では、横澤様からは、地域の人材確保のために隣の地域の人材も活用するなど、特色のある活動を進められるよう働きかけをお願いしますとのご意見をいただきました。佐藤様からは、学校内だけの活動とせずに、保護者や地域、NPO団体まで広げて活動したことは大変よいことです。さらに活動の輪が広がることを期待しますとのご意見をいただきました。

次に、18ページをご覧ください。

事業番号12、ふるさと子どもカレッジ事業では、横澤様から、子供たちが自分の住んでいるふるさとのよさを見つけ出すおもしろい事業で、大いに評価できます。最終目的、ゴールを明確にすれば、本当におもしろい重要な事業になるとのご意見をいただきました。佐藤様からは、子供たちが学校、学年の枠を超え、ふるさとを再確認することができたことは大変よいが、参加人数が少ないのが残念です。広く周知、勧誘をして参加を呼びかけてはとのご意見をいただきました。

次に、19ページをご覧ください。

事業番号13、市美術展実施事業では、横澤様からは、市民の心を豊かにする芸術は大事なもののなので、さらに工夫して充実していただきたいとのご意見をいただきました。佐藤様からは、地域によっては難しい美術・芸術鑑賞や発表の場を今後も続けていただきたいとのご意見をいただきました。

次に、20ページをご覧ください。

事業番号14、スポーツ振興事業では、横澤様からは、幅広い層をターゲットに企画、展開しており、生涯にわたってスポーツを楽しむ社会づくりのため、体育協会に意図を十分伝えていくことが大事だと思います。復興マラソンについては、反省を生かして昨年度よりも大会が充実するようにお願いしますとのご意見をいただきました。佐藤様からは、工夫を凝らして事業を実施されており、今後もぜひ継続していただきたいとのご意見をいただきました。

次に、21ページをご覧ください。

事業番号15、家庭教育学級開設事業では、横澤様からは、子育てに関する不安や悩みを抱えている保護者や子育てに無責任、無関心という家庭に対し、学校から一步離れて広い目で俯瞰しながら指導、助言をいただきたいとのご意見をいただきました。佐藤様からは、家庭教育力の向上や地域とのかかわりをより深くするために、さらにバックアップをお願いしたいとのご意見をいただきました。

対象事業ごとの意見聴取結果については以上のとおりです。

4ページにお戻り願います。

対象事業ごとの意見を踏まえた総括的意見についてご説明いたします。

横澤様からは、新規事業や継続事業の実施において目的というものをしっかりと吟味、選択する必要があります。目的は年々変わっていくものであり、事業が終わるまで目的が同じでは進歩、発展がありません。目的がしっかりしていれば、手だてや事業内容、予算額も自然と決まってくると思います。また、事業のスクラップ・アンド・ビルドと言われますが、継続事業を途中でスクラップすることは無理があるので、重点事業を設定して事業間で軽重を持たせたり、事業の中で焦点化したりするなどの工夫があるとよいと思います。

教育関係の仕事は、融けない雪だるまがどんどん膨らんでいるような感じですか。融けないのであれば、思い切って焦点化してはいかがでしょうかとのご意見をいただきました。

佐藤様からは、震災から立ち直りつつあるが、要求、要望がふえている中での事業実施は、外部から見えない苦労や努力、気遣いがあったものと思います。そのような環境の中で最大の効果を追求していること、ほとんどの事業が立派な成果を上げていることに感謝します。未来

を担う大切な子供たちを育てていくために、今後も最善を尽くして指導をお願いしますとのご意見をいただきました。

学識経験者からのご意見を踏まえ、今後の教育行政の適正かつ効率的な運営が図られるよう取り組んでまいります。なお、本報告書につきましては、議決後、協議への報告を行い、各市議会議員へ配付するとともに、市ホームページへ掲載、公表をするものといたします。

以上で説明を終わります。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの説明に対して、ご質疑等ございましたらお願いいたします。

○委員（津嶋ユウ君） ひとまとめですか。

○委員長（阿部邦英君） よろしいですよ、部分的にでも。

○委員（津嶋ユウ君） 議案書配布より前にいただいた資料と、その後議案書の別冊として配布していただいたものは、内容的には全く同じと押さえていいんですか。数字とか、いろいろな面で変わりはないんですか。

○委員長（阿部邦英君） 教育総務課長。

○教育総務課長（佐々木貞義君） 変わりはないです。同じものです。

○委員（津嶋ユウ君） 同じですね。別冊となっているだけですね。わかりました。

○委員長（阿部邦英君） 津嶋委員。

○委員（津嶋ユウ君） いつもちょっと疑問に思いながらやっているところもあるんですが、今回、この学識経験者の方たちからの意見をいただいたのをもとに私たちが審議した結果ということは、どこかに反映するんですか、例えばつけ加わるとか、ここは違うんじゃないかとかという。私たちが出した意見は、どこかに加わる場所はあるんでしょうか。それとも、これが何か冊子としてまとめられて報告するので、これでいいですかということなんですか。そここのところを教えてください。

○委員長（阿部邦英君） 教育総務課長。

○教育総務課長（佐々木貞義君） 報告書については、現在、お渡ししている別冊そのものが議会への報告書として、これを議決していただくということになりますので、この中でおかしい点とか疑問に思われた点を、修正等があれば修正しなければとは思いますが、なければこのまま、あとご意見をいただいてというふうになります。

○委員（津嶋ユウ君） そのご意見を、私たちが意見を言ったのは、どこに反映されるのかなと。

○教育総務課長（佐々木貞義君） もし、修正を加えるところがあれば修正を加えるということになります。

○委員（津嶋ユウ君） こう教育委員会としての評価を出すんですね。何かそこら辺……。学識経験者の方たちの意見を報告しますでは……。何かごめんなさい。大分前にこの点検評価をやったときは、何か私たちなりのここで審議し合ったことについて、何かA、B、Cや1、2、3のように、そういう評価の、何だろう、数値的なもの、数値でもないけれども、何かそういう段階について出したりした記憶があるんです。これを読んだ上で。だから、今はそういうのはないかわり、どこかで私たちの、いわゆるここで教育委員会として審議したことについて反映されて意見が出されていないと、教育委員会からの報告書と言えないんじゃないのかなと思ったんですが、どうでしょうか。

○委員長（阿部邦英君） いかがでしょうか。

○教育総務課長（佐々木貞義君） すみません、以前の審議内容については、大変申しわけないんですが、私は今、ここでは承知はしておりませんが、今回の点検評価につきましては、外部の有識者を活用し意見をいただいたものを基に、教育委員会での報告内容でよいかを審議していただき、議会・市民に報告・公表するという形です。

○委員（津嶋ユウ君） 私たちが点検評価するのではなくて、いわゆる第三者委員にやってもらったものについての内容についてよいかということ。あとは、私たちはここはどういうことと、知りたいことを少し質問させていただくというふうな押さえでよろしいんですか。

○教育総務課長（佐々木貞義君） このような有識者の方からの意見がありますが、この辺というのはどのように考えているかというような、今後、どのように、どう生かしていくかというようなご意見をいただければというように思っております。

○委員（津嶋ユウ君） 内容的なことについて、疑問に思っていることは聞いていいんですね。

○教育総務課長（佐々木貞義君） はい。

○委員（津嶋ユウ君） わかりました。ごめんなさい。事前の確認です。そこを押さえていてやらないと、どのくらい反映されたり、どういう意見を言えばいいのかというところが自分の中でつかめなかったのです。すみません。

○委員長（阿部邦英君） 私の記憶では、これは平成25年から、こういったことですよ。

○委員（津嶋ユウ君） 変わったんですよ、この形に。

○委員長（阿部邦英君） 私が教育委員になった年が平成25年ですので。その前の年になるとわからないです。

○委員（津嶋ユウ君） その前は、こう厚いのをいただいて。

○委員長（阿部邦英君） その前までは教育委員会の中で委員たちが評価をしたと思うんです。

○委員（津嶋ユウ君） 外部の方の意見ですね。それを基に私たちも感じていることとお話しさせていただくということでもいいですね。すみません、そういうことですよね。

○委員長（阿部邦英君） ということですね。

○委員（津嶋ユウ君） では、取組内容についての具体的なところで知っておきたいということをお聞きしてよろしいですか。そういうことですね。

○委員長（阿部邦英君） はい、そうですね。

では、今井委員。

○委員（今井多貴子君） 1つ、私から。18ページのふるさと子どもカレッジ事業のところ、横澤先生がお話ししていて「『学習機会を創出する。』で止まって」いる部分です。私も、これを読ませていただいて、ああ、なるほどなど。創出する、その先がないというのは、私もやはりこれを見て感じました。とてもいい事業なので、もう少し目的及び事業内容のところの文面を足してほしいなと思いました。それはなぜかというと、横澤先生が総括でお話ししているところに、目標の設定に年々少しずつ変わっていくものも入れていって初めて、事業がどんどん広がっていくんじゃないかというところを1点目として挙げていらっしゃいましたので、その点をちょっと感じましたので、今回、検討してほしいなと思いました。

あと19ページの市美術展実施事業なんですが、市美術展は、毎回、私は行かせていただいているんですが、震災のときは別として、やはり作品数が少なく、周知徹底されていない。もう少し急いで何か手だてをしないと、これは廃れていく事業の一つ。とてもいい事業の割には、何か前に進んでいっている姿勢が見えない。何か停滞していっているような印象を受けます。作品内容もそうでした。出品していただいている方には大変に失礼なんですが、とても残念に思っています。作品数が少ないのと、何か若い人たちへのPRをもう少ししていくのと、もう少し年代層の人たちにも幅広くPRするにはどうしたらいいかという取り組みが早急に必要だなというのを感じました。

○委員（津嶋ユウ君） 関連して、じゃ、私も18ページのふるさと子どもカレッジ事業の件でなんですけれども、取組実績の中の参加者について、佐藤祐樹さんが参加人数が少ないということをおっしゃっているんですが、確かにこう見ていくと、これ、やはり少ないんですよね。そして、なお、括弧の中を見て、例えば石巻地区1回目11人、2回目11人、3回目11人とある。この11人というのはもしかして同じ人たちなんだろうか、変わっているのだろうか。1回

目でやった人たちがそのままずっとなのか。そのたびに、こう何だろう、また募集したりしているのだろうかというところも含めて、確かに少ないよなど。何かしら手だてが必要だろうなということを感じましたので、その点をお聞きしたいと思います。

○委員長（阿部邦英君） 生涯学習課長、お願いします。

○生涯学習課長兼複合文化施設開設準備室長（武山専太郎君） それでは、まず、ふるさと子どもカレッジ事業でございますが、目的及び事業内容につきましては、今後、再検討していきたいと思っております。

それから、取組実績でございますけれども、少ないというようなご指摘を受けておりますけれども、確かに少ないというのが実績として出ております。それで、定員といたしましては30人ということで募集はしてございますが、応募があったのがここに記載している方々で、昨年度は全部で15人の申込みがございまして、全8回行ったんですけれども、中には参加できなかった方もいるということで、こういう実績になってございます。それで、石巻地区11人、12人とか10人とかありますけれども、その回によって参加できない方がどうしても都合によって出てきておりますので、必ずしも同じ人ばかりということではないという状況でございます。

○委員（津嶋ユウ君） 1回目で募集した人たちに全8回出してもらうんですか。

○生涯学習課長兼複合文化施設開設準備室長（武山専太郎君） それで、基本的にいうと、定員30人ということで募集したとお話いたしましたでしたが、募集段階で、市内の小学生五、六年生で基本的に全8回全部に出席できるようにということで募集をかけておりまして、こういった結果になっているのかなと感じてございます。ですので、今年ももう始まっておりますけれども、来年以降に向けましては、その辺、もう少し参加しやすいような形に持っていきたいなど考えております。全8回ではなく前半、後半のような感じに分けまして、前半の4回は出席できる、あるいは後半の4回は必ず出席できるとか。例えばでございますけれども、そういった様に何か仕組み、募集を変えていく必要があるのかなと感じております。

市美術展のほうでございますけれども、作品数が少ないというようなご指摘と、若い人へのPRというご意見をいただきました。作品数が少ないということもございまして、市美術展の実行委員会のほうでいろいろ検討はしているところでございます。

今年度につきましては、今現在、PR等をしているという状況でございますが、増やす方法といたしまして、高校の美術の先生に周知をいたしまして、依頼をしたりということと、それから、それぞれの分野の先生と、師匠といえますか、そういった方々にPRをして、その師匠の弟子の方に出品していただくように依頼等、そういったことはしておりますので、ご了承い

ただきたいなというふうに思います。

○委員長（阿部邦英君） では、ふるさと子どもカレッジ事業につきましては、来年度は募集の仕方を工夫するということをお願いしたいと思います。

今井委員。

○委員（今井多貴子君） 21ページの家庭教育学級開設事業なんですが、取組実績の中に各開設学級数が書いてあって、開設回数も書いてあるんですが、わかったら結構なんですが、この内容、大体的内容でよろしいです、いちいち一つ一つじゃなくて結構ですが、どんなものを家庭教育学級では開設しているのか。どんなことを開設しているのか。お分かりでしたら教えていただきたいと思います。

○委員長（阿部邦英君） 地区によって若干違いはあると思いますが、それでは、中央公民館長、お願いします。

○中央公民館長（松川啓悦君） 家庭教育学級の開設の内容ですけれども、それぞれ地区あるいは学校、小学校、中学校、幼稚園等、それぞれ対象保護者、年齢とか階層別によって、取組内容は違いますけれども、多いものとしては、共通して、子供たちの心理状況、子供の心をわかっていますかというような、カウンセラー、専門的な方の学級講演、あるいは保護者同士での交流、学校での交流を通しての親子のつながりを深めていく。あるいは保護者のストレス解消で家庭教育環境の改善に資すると、そういった内容のものがおおむね開催されております。それから学校長が主体となって年に1回、一日入学等の機会を通して小学校へ入学する保護者、あるいは中学校に進級する保護者を対象に事前の、入学する前の家庭での役割や心構えについて校長先生からお話していただくなど、よりよい家庭教育環境の向上のために資する学級、講座を催しております。

かなりの回数なものですから、それぞれ各学校によって、そういった分野の先生方、関係父兄あるいは専門家の方々をお呼びして開設している状況でございます。

○委員長（阿部邦英君） よろしいでしょうか。

○委員（今井多貴子君） 実は、私、これに呼ばれる側というか、講演をする側で何回か、石巻地区ではないんですが、講演に出かけていますと、聞きにいらっしゃる方の大半というのは子育てに不安を持っているか、それから、嫁姑の問題に不安を持っているとか、夫と妻という立場で不安を持っているとか、もちろん親と子に対して不安を持っていることとかと、多岐にわたるんです。それで、講演が終わると必ず、個人的にお話を聞いて欲しいということで時間を取ってくださいという方もいらっしゃるんです。

そこの中でとても気になったのが、これ、急激に増えたなと思ったのは片親世帯の相談だったんです。家庭教育学級の講演をしに行くと、公には言えないんだけど、せっかく先生がいらっしゃったから、こうなんですけれどもというのを聞きすると、片親世帯を見据えた何か指導や助言ができる方が、私は残念なことにたくさんの知識は、そういうところは持っていないので、早急に必要だなということを感じました。なぜかというところから始まる子供に対する暴力とか、男の親、女の親問わずに、非常に多くなっているという。負の連鎖ですよ、負の連鎖が始まっているような気がしたものですから、この家庭教育ってとても大切で、その中にそういうスペシャリストがいらしたら、ぜひ取り組んでこの中に、開設学級数が多いですから、その中に組み入れていただきながら、家庭教育学級のあり方をもうちょっと充実したものにしていく取組が必要なのではないかなと。何回も同じようなことを言っていますけれども、そうではないかというのを切実に実は感じています。負の連鎖が始まっているなというのは本当にあるので、この事業はそういう意味でも少し内容が、また横澤先生の問題に入るんですけども、内容を少し目的を変えていって、もう一つ踏み込んでいく内容もあっていいのかなと思う事業の一つでした。

以上です。

○委員長（阿部邦英君） 学級生の要求する課題と行政側として必要だと思われる、いわゆる必要課題、これをうまくバランスよく入れていくということでもいいですか。その辺のところです。次年度、お願いできればなと思っております。

ほかにございませんか。

よろしいですか。

今井委員。

○委員（今井多貴子君） いいですか。17ページなんですけど、17ページのコラボスクールの推進委託事業の中で少し気になったんですけれども、これはとても、もちろんいい事業なんですけれども、取組実績中の2の（2）蛇田小学校コラボスクール推進事業なんですけれども、蛇田で環境整備事業は0回なんですよね。登下校・安全指導が1回、参加人数2人とあるんです。すごくコラボ推進事業の中の協力体制が貞山小とか万石浦小とかに比べるとちょっと少ないかなと。その授業補助というのはわかります。これはもうこの人数だろうなというのは自然にわかるんですけれども、その他の2、3、4に関しての取組実績はこれでいいのだろうかというか。ほかのと比べますと、登下校安全指導なんか貞山小学校は一斉にやっているというのは時々見ますし、こういうことで、全体的な成果になっていくとどういうものなのかな。頑張

っている割には何か、やらなくてはならないからやるかみたいな感じになっているところが見えたりするのかなど。これは、この実績が少し不安でした、正直。これで実績があると言えるかどうかというのも不安です。

○委員長（阿部邦英君） これは生涯学習課長、お願いします。

○生涯学習課長兼複合文化施設開設準備室長（武山専太郎君） 蛇田小学校区の案件でございますけれども、事業については各学校とも①から④の大きな区分にこちらで分けさせていただいているという状況でございます。環境整備については、昨年度、蛇田小学校は実績としては出てきておりません。それから、登下校・安全指導につきましても、6月に通学路探検ということで小学校1年生の145名と、それから協力していただいている協力者2名によりまして学校周辺道路の関係で見回り等をしているということでございます。内容につきましては、各学校区ごとの推進協議会におきまして計画をしていただいているという状況になっておりますので、昨年度はこういった実績になっているということでご理解いただきたいと思います。今後につきましては、その辺はもう少し検討していく必要があるかなというふうな感じがします。今年度は始まっておりますので、何か月かは経ちましたけれども、その辺、検討していきたいなと思います。

以上でございます。

○委員長（阿部邦英君） 津嶋委員。

○委員（津嶋ユウ君） 質問です。13ページの防災教育充実事業の成果のところを教えていただきたいと思うんですが、防災教育、教育委員会からのもちろん指導等もあり、学校のほうの努力もあって熱心に行われているということはよくわかるんですが、その中で具体的に1で、「市内全学校園で実施している避難訓練に学校安全推進課担当職員が訪問し、指導・助言を行うことで意識の啓発につながった云々。」というところ。ああ、すごいなと思ったんですが、この避難訓練というのは各校年に二、三回計画されていますよね。そのうちのどれか1回に必ず訪問するという事なんですか。そして、行ったときのどんな役割をしていらっしゃるか、講話というか、何かそういう指導・助言の時間をとるとか、そういうことなのか。それから、そのときに、この避難訓練の中で、いわゆる津波の訓練も全部の学校がしているのかどうか、そういうことをいろいろ思ったので教えていただきたいと思います。

○委員長（阿部邦英君） 学校安全推進課長、お願いいたします。

○学校安全推進課長（伊藤 雄君） まず、学校安全推進課で去年から始めたんですが、全ての幼稚園、小学校、中学校、高校を必ず1回訪問すると。避難訓練は、幼稚園ですと10回近く、

毎月のようにやっていたりするんです。小学校、中学校ですと3回から5回ぐらい、時期によってやっております。それで、去年の例ですと、各学校から訓練日程が提出されるのですが、こちらで回れる職員に限りがあるので、うまく調整し、その中で地震とか、それから引き渡しとか、それから津波とか、そういうところは、日程に合わせて回っていくというふうにしております。

それから、あと計画そのものについては事前に出していただいて、当日行った後、あとは校長先生、教頭先生、それから防災主任の先生、担当者の方といろいろお話をし、回ってきてこちらで気付いた点などをお話しさせていただいているというような取組でございます。

以上です。

○委員（津嶋ユウ君） ご苦労さまです。ほとんどの学校で津波に関するところまでやっているのでしょうか。

○学校安全推進課長（伊藤 雄君） やっています。津波に関する、それ以外のところまでやっています。津波、火事、それから、あとほとんどやっていないんですが、原子力だったり、それから引き渡し訓練をセットでやってみたりという。

○委員（津嶋ユウ君） 何年か前は不審者対策のような訓練もしたことがないですか。

○学校安全推進課長（伊藤 雄君） それもあります。

○委員（津嶋ユウ君） ありますか、入っていますか。

○学校安全推進課長（伊藤 雄君） 不審者対応も入っております。

○委員（津嶋ユウ君） ご苦労さまです。ありがとうございます。

○委員長（阿部邦英君） その他ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） それでは、各教育委員方からいろいろ意見が出ましたけれども、29年度に向けて、計画の段階で取り入れていただきたいものは取り入れていただくというようなことで。今年度はもう半年過ぎていきますからね。今からでも可能なことはやってもらいたいと思いますけれども。要望等について、あるいは質問等についても意見を反映させていただければと思います。

それでは、ないようでしたら第33号議案 平成28年度石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の結果については、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） それでは、第33号議案については原案のとおり可決いたします。

その他

○委員長（阿部邦英君） これで審議事項を終了し、その他に入ります。

始めに、委員方から何かありましたらお願いいたします。

今井委員。

○委員（今井多貴子君） これは私が参加して思ったんですが、こども未来づくり事業の中で、今年、桃生でありましたけれども、子供たちのファシリテーターが今年はずごく優れていたなと。子供たちのお話の持っていき方とか、まとめ方が非常にうまかったんじゃないかなというのが、前年度に比べて。そうしたら、桜坂高校の生徒さんたちだということで、あそこまで指導、助言して下さった先生方に本当にありがたく、これだったら、この事業は小さくなったとしても、内容の濃いものになっていくんじゃないかという、とても期待が持てました。本当に先生方の努力のたまものだと思います。ありがとうございます。

○委員長（阿部邦英君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） それでは、各課長方から何かありましたらお願いします。

ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） それでは、ないようでしたら、次回の定例会の日程等についてお願いいたします。

○事務局（石井透公君） それでは、次回9月の定例会につきましては、事前にお渡ししている予定表から変更になりましたのでお知らせいたします。次回の定例会につきましては9月29日のご案内でしたが、23日に変更となります。金曜日です。時間は変わらず1時半から開催する予定でございます。場所につきましては、ここ本庁舎4階の庁議室で開催します。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（阿部邦英君） それでは、次回9月定例会につきましては、9月23日金曜日午後1時30分から庁議室で開催いたします。よろしく申し上げます。

それでは、以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。

どうもありがとうございました。

午後 2時30分閉会

教育委員長 阿 部 邦 英
署名委員 津 嶋 ユ ウ